

広報とうかい 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

February [No.816]

2・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2013年 [平成25年]

Contents [2月の主な話題]

- 東海村と原子力の将来像……………2
「TOKAI原子力サイエンスタウン
構想」が決定しました
- 復旧工事費の2分の1を上限300万円まで補助……………4
東日本大震災で被災した宅地の
復旧工事費を補助します
- 「東海村災害時要援護者避難支援制度」……………5
災害時に支援を要する方への
避難支援にご協力をお願いします
- 住宅用火災警報器を設置しましょう……………6
- いんふおめーしょん……………13
水道管の凍結にご注意ください、
「とうかい環境フェスタ」を開催ほか
- わが家の子育て奮戦記……………16
[東海]長岡絵梨花さん・歩結子ちゃん



東海村と原子力の将来像

「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」が決定しました

村では、当地域において目指すべき原子力の将来像と、その原子力と地域社会が調和したまちづくりの将来像を「原子力とまちづくりの総合的な将来ビジョン」として併せて描くこととし、平成22年6月から、「東海村を原子力センターにする懇談会」および「東海村と原子力の未来を考える有識者会議」を設置し、合計12回の会議を開催するなど、議論を重ねてきました。そして、平成24年12月、東海村と原子力の将来像「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」が決定しました。以下に、「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」の概要を紹介します。なお、詳細は村公式ホームページをご覧ください。

「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」の理念・視点

「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」は、東海村と原子力に関する特徴や原子力をめぐる状況、期待と役割を踏まえ、“東海村らしさ”を活かした原子力に関するサイエンスと人づくり等の拠点として世界に貢献する「21世紀型の新たな“COE (Center Of Excellence)”」となることを目指すとともに、併せて、このような原子力と地域社会が調和したまちづくりを推進するものです。

東海村の特徴(東海村らしさ)

- わが国の原子力を半世紀にわたって先導(パイオニア)し、原子力利用の重さも体感(JCO臨界事故など大事故を経験)
- 原子力の研究開発を総合的に実施できる高度な人材と施設・設備が集積(世界的にも稀有)
- 多くの科学者・技術者がこの地域に「終の棲家」を得ており、地域社会と原子力が融合し文化が創造されつつある

【第1ステージ 20世紀型】

- ◆右肩上がりの経済
- ◆右肩上がりの経済に呼応した原子力のエネルギー利用の拡大(原子力の研究開発や原子力発電の開始から核燃料サイクルの事業化まで)
- ◆村は、国主導の下での「原子力センター」

～社会的背景の変化～

- 地域主権
- 経済至上主義からの脱却(真に豊かで持続可能な社会)
- 福島第一原子力発電所の事故を受けた国の「脱原発依存」の基本方針

～期待と役割～

- 原子力に関するサイエンスと人づくり等の分野で世界に貢献
- 地域社会と世界の安全・安心のためにできることは何か

【第2ステージ 21世紀型】

- ◆地域社会が主体となって提言・行動する原子力とまちづくり⇒総合的な将来ビジョンを策定し、原子力と地域社会の新しい共存関係や、地域社会と国との新たな友好関係を構築して、各種取り組みを推進
- ◆「文化的な価値」や「社会的な価値」の重視⇒即効的な経済効果は求めない
- ◆2つのキーワード⇒▽“東海村らしさ”を活かす▽国際化・オープン化

TOKAI原子力サイエンスタウンが目指す方向性

～優先順位はなく同等～

最先端の原子力科学や原子力基礎・基盤研究とその産業・医療利用

- J・PARCや研究炉(ニュートリノ研究や量子ビーム利用)、BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)
- 原子力に関する最先端総合科学とその産業・医療利用の拠点づくり(下記の「国際的かつオープンなまちづくり」と特に調和)

原子力の安全などの課題の解決の先導

- 福島第一原子力発電所の事故の収束・処理や環境修復への貢献(「常磐・浜通り地域」として一体的に捉え連携・協力、地域社会(行政)との間での連携も交えた総合的な取り組みを検討)
- 安全性向上への取り組み(原子力規制委員会への支援等)
- 廃炉・廃止措置や放射性廃棄物の処理・処分などの試験研究や実証
- 核不拡散・核セキュリティに貢献する取り組み

社会科学・政策科学の知を集約し研究・提言

- 甚大なリスクを持つ原子力が純粋に科学的にコントロールされず、いわゆる「原子力安全神話」や「原子力ムラ」が生まれた背景の考察
- リスクを知り、リスクを議論し、リスクに関し政策提言することができる場
- 利害関係を離れた自由な議論の場、さまざまな価値観や考え方について率直かつ柔軟に議論できる場

一体的に推進

分野共通

国際的に活躍できる原子力人材の育成

- ◆ IAEA等との協力による、アジアをはじめとした国際的な人材育成ネットワークのハブ
- ◆ 世界も含めた次世代の優秀な研究者および技術者の育成を目指した教育プログラムの充実
- ◆ 国や地方自治体の安全・防災担当職員の育成
- ◆ 原子力に対する深い思考力・洞察力や謙虚さを有する人材育成、安全文化の醸成など

※東海第二発電所の再稼働の是非に関わる喫緊の課題は、本構想に基づく取り組みとは別に、今後、村民を交えて検討します。

TOKAI原子力サイエンスタウンが目指す方向性と調和する国際的かつオープンなまちづくり研究・生活・滞在環境の整備、科学・文化・地域交流の推進などを推進し「多文化共生社会」を形成

今後、村は、原子力とまちづくりの総合的な将来ビジョンである「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」に、率先したけん引役やコーディネーターとしての役割を果たしていきます。また、村と県や社会的・経済的・文化的・人的つながりをもつ周辺市町村、日本原子力研究開発機構、大学などの関係機関が共に、本構想に掲げられた基本的な理念・視点を共有し、原子力と地域社会の新しい共存関係や、地域社会と国との新たな友好関係を構築し、国の理解を得て、本構想に基づく各種取り組みを協働で積極的に進めていきます。

●問い合わせ まちづくり国際化推進課(☎282-1711 内線1341)

東日本大震災で被災した宅地の復旧工事費の2分の1を上限300万円まで補助

補助対象者

被災した宅地の所有者(固定資産税を滞納していない方)または所有者から承諾を得ている親族や占有者、管理者で、20万円以上の宅地復旧工事(補助対象工事)を行った方 ※補助対象工事を複数回もしくは数種類行った場合は、費用を合計して申請できます。

補助対象工事

▼土留めの除去、設置(コンクリートで造った土留め等) ▼土地の整備(建設機械で宅地を平らにする工事等) ▼地下水の排水工事 ▼地盤改良 ▼液状化対策 ▼住宅の建物の沈下の修正(ジャッキアップ工事、くい打ち工事等) ▼その他、被災した宅地の安全性の回復のために必要な宅地に係る工事

■**補助対象外の工事** ▼コンクリートブロック塀の設置、復旧 ▼簡易復旧工事(短期間で崩壊する恐れのある工事) ▼建物の工事 ▼専門業者の施工によらず、自らが施工した工事 ▼東日本大震災以外を原因とする工事 ▼分譲マンションの共用部分に係る宅地の工事 ▼居住の用に供されていない部分が過半を占める建物に係る宅地の工事 ▼営利を目的とする貸家または店舗に係る宅地の工事 ▼大震災の発生時以降に所有した方が行う工事

補助額

復旧工事費の2分の1(上限300万円)

補助回数

1宅地につき1回 ※1宅地に2人以上の所有者等がいる場合も補助は1回のみです。

申請に必要なもの

①申請書 ②工事費内訳書の写し ③工事内容の分かる図面 ④復旧工事前・後の写真 ⑤所有者の承諾書(共有者がいる方または所有者以外の方が申請する場合) ⑥工事の領収書の原本 ⑦補助金の振込先金融機関の口座番号・口座名義が分かるもの(通帳など)の原本 ⑧印鑑 ※⑥⑦⑧は確認後に返却します。

申請方法

■**申請期間** 平成29年3月31日(金)まで

■**受付時間** 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)※書類等の確認に10～20分程度時間を要します。

■**申請場所** 都市政策課(役場行政棟2階)

その他

▼申請書、領収書と振込金融機関の名義は同一の方としてください。▼補助金の振り込みは、金融機関への手続き等により1～2か月程度かかります。

問い合わせ

都市政策課建築担当(☎282-1711 内線1247)

「被災者生活再建支援金」の請求はお済みですか

基礎支援金の申請期限は4月10日(水)まで

東日本大震災で、居住する住家が全壊するなど著しい被害を受けた世帯に対し、「被災者生活再建支援金」(基礎支援金 加算支援金)を支給しています。申請期限がありますので、対象者で申請がお済みでない方は、早めに申請してください。

■**対象** ①住家が全壊または大規模半壊した世帯 ②住家が半壊し、または住家の敷地に被害が生じ、倒壊による危険を防止する等の理由でやむを得ず住家を解体した世帯(半壊解体・敷地被害解体)

■**支給額** 基礎支援金(住家の被害状況に応じて支給) ▼全壊・半壊解体:敷地被害解体:100万円 大規模半壊:50万円 加算支援金(住家の再建方法に応じて支給) ▼建設・購入:200万円 補修:100万円 賃借:50万円 ※単身世帯は4分の3の金額になります。

■**申請期限** 基礎支援金 ▼4月10日(水)まで 加算支援金 ▼平成26年4月10日(木)まで

■**その他** 半壊解体または敷地被害解体の場合は、税務課(役場行政棟1階)で発行する「建物減失証明書」が必要となります。

■**問い合わせ** 社会福祉課地域福祉推進担当(☎282局1711 内線1183)

災害時に支援を要する方への 避難支援にご協力をお願いします

村では、災援プラン(「東海村災害時要援護者避難支援計画」)を平成24年2月に策定し、災害時に自力で避難することが困難な方(「災害時要援護者」)を地域の中で支援する制度づくりを進めています。この制度を「東海村災害時要援護者避難支援制度」といい、現在は自治会ごとに、自治会や民生委員・児童委員が中心となってその制度づくりに取り組んでいますが、支援活動の際には地域の皆さんの力が欠かせません。「災害時要援護者」の支援活動に、ぜひご協力ください。

「災害時要援護者」とは…

在宅で暮らし、障がいや体力の衰えなどにより災害時に自力で避難することが困難で、親族等の援護が望めない次の方を対象としています。

- ひとり暮らしの高齢者
- 日中1人になる高齢者
- 高齢者のみの世帯の方
- 身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

「東海村災害時要援護者避難支援制度」の仕組み

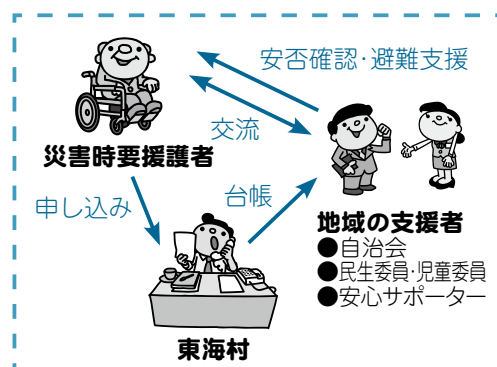
災害時要援護者の情報を、本人の同意の下、地域の支援者(自治会、民生委員・児童委員)に提供し、災害時に円滑に避難支援ができるようにする仕組みです。

「災害時要援護者」への登録方法

登録は、介護福祉課やなごみ・総合支援センターで受け付けています。なお、高齢者の方は、毎年村で実施している高齢者状況調査の際に民生委員・児童委員が登録を確認します。また、登録の際は「東海村災害時要援護者名簿登録申請書(個人情報の外部提供に関する同意を含む)」を提出していただきます。

「安心サポーター」への登録にご協力ください

災害時要援護者の地域の支援者は、自治会、民生委員・児童委員、そして近所に住む皆さんです。自治会や民生委員・児童委員は地域の取りまとめを行い、近所に住む皆さんには「安心サポーター」として、災害時要援護者1人につき1～2人で支援をしていただきます。なお、「安心サポーター」は登録制です。近所に災害時要援護者が居住している場合は、自治会や民生委員・児童委員が登録のお願いに伺います。その際は、ご協力をお願いします。



【安心サポーターが行う支援の例】

災害時	平常時
<ul style="list-style-type: none"> ▼安否の確認 ▼目や耳の不自由な方に、避難勧告等の災害情報を伝える ▼避難場所への誘導(付き添いや介助) ▼避難所での配慮など 	<ul style="list-style-type: none"> ▼声掛け、見守り ▼災害の発生に備えた準備活動(身体状況やかかりつけ医等の情報把握、避難方法を事前に決めるなど)※準備活動は、災害時要援護者本人や自治会、民生委員・児童委員と協力して取り組みます。

この取り組みは、普段から地域で助け合うことで、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。災害時要援護者の方には、災害の程度や状況によって、必ずしも支援を受けられるとは限らないことを了解いただいています。安心サポーターの方にも、「できる範囲」での支援をお願いするもので、責任を負うものではありません。

●問い合わせ●介護福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1164)●

火災から大切な命を守るために…

住宅用火災警報器を設置しましょう

「消防法」および「ひたちなか・東海広域事務組合火災予防条例」により、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

村内の設置状況は約67%！

平成24年11月に村内の少年消防クラブ員(小学6年生)431人の家庭を対象にアンケート調査を実施したところ約92%の方が、住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを認識していました。設置状況は約63%で、義務化されていない台所にも設置していると答えた方が約40%いました。また、平成24年に各種講習会等の参加者で村内在住の方を対象に行った調査と合わせると959人のうち642人の方(約67%)が住宅用火災警報器を設置していました。

住宅火災による死者をなくすためにも、まだ設置していない家庭は、一日も早い設置をお願いします。



▼住宅用火災警報器により功を奏した事例

住宅の2階で就寝中に、寝具がヒーターに接触して出火。住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、階段を下りて玄関から避難した。やけどを負ったものの命に別状はなかった。

▼点検をしましょう！

電池が切れたときは、音声案内もしくは「ピッ…ピッ…」という音が一定の間隔で鳴ります。その際は新しい電池に交換してください。また、メーカーによって異なりますが、本体の寿命はおおむね10年です。設置後10年が経過したら、新しい警報器に交換することをお勧めします(取扱説明書を参考に確認してください)。

▼消防職員を装った訪問販売にご注意ください！

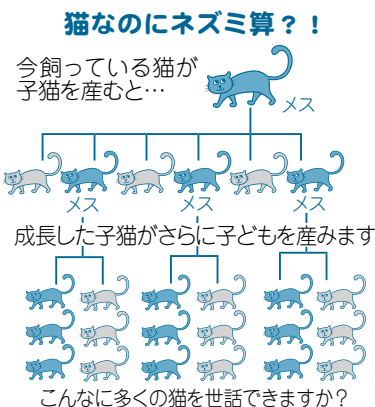
県内で、消防職員を装った不適切な訪問販売が発生しています。消防職員は消火器や住宅用火災警報器の訪問販売は行っていません。不審な場合は、必ずはっきりと断りましょう。

問い合わせ▼ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)

猫は増え続けます 責任を持って飼いましょう！

1匹のメス猫が数え切れないほどに…

猫は生後7か月ごろから妊娠し、年3回ずつ子猫を産むことができます。交尾するとほぼ100%妊娠し、生まれた子猫の約半分はメスなので、避妊手術を行わないと「ネズミ算」式に増えていきます。



避妊・去勢の手術をしましょう

平成23年度は2792匹の猫が茨城県動物指導センターに持ち込まれて処分されています。猫は室内で飼うという事は飼い主としてのマナーですが、万が一外に出てしまったときのために責任を持って飼い猫に避妊・去勢手術を受けさせましょう。

安易な餌やりはやめましょう

野良猫に餌を与えている方にも、飼い主と同じ責任があります。

繁殖した猫が近所へ迷惑を掛けるだけでなく、交通事故等で死亡する不幸な猫を増やしてしまいません。安易な餌やりはしないで、餌を与える場合は飼い主として責任を持って室内で飼うとともに、避妊・去勢手術を行いましょう。

餌やり防止啓発看板を配布します

村には「庭」にフンや尿をされて臭い、処理に困っているなど猫による被害の相談が寄せられています。猫は、餌を食へられる場所に集まって繁殖します。地域で餌やりを防止するため、希望する班(常会)に啓発看板を無料で配布します。



◆対象 村内の班(常会)

◆配布開始日 2月15日(金)

◆申し込み 代表者が看板の必要枚数(各世帯1枚が目安)を取り

まとめの上、環境政策課(役場行政棟4階)へお越しください。※在庫があればその場で、なければ後日お渡しします。

◆問い合わせ 環境政策課環境

保全担当(☎282局1711 内線1451)

家族そろって加入しましょう 県民交通災害共済

茨城県市町村総合事務組合では、平成25年度「県民交通災害共済」の加入申し込みを受け付けています。これは、年一定額の会費を支払うと、加入者が交通事故でけがや死亡した場合、その度合いに応じて見舞金が給付される制度で、平成24年9月現在、村では約5,600人が加入しています。

いざというときに見舞金を受け取ることができる「県民交通災害共済」に、ご家族おそろいで、ぜひご加入ください。

会費(1年間)

- 大人…900円/人
- 中学生以下(平成25年4月1日現在)…500円/人 ※村では、村内に住所を有する方で、平成25年4月1日現在、4歳以上中学生以下の方と70歳以上の方を対象に、会費の半額を助成します。該当する方は、必ず印鑑(スタンプ印不可)をお持ちください。

万一のときの見舞金

- 死亡…100万円
- 最低治療実日数3日以上 of 傷害…2万円

対象となる交通事故

日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触・衝突・転落・転覆事故等による人の死傷

共済期間

4月1日から平成26年3月31日までの1年間
※途中加入の場合は、申し込みの翌日から平成26年3月31日までとなります。

見舞金の請求手続き

消防防災課(役場行政棟5階)に次の必要書類をお持ちの上、ご請求ください。▼**会員証** ▼**運転免許証**(免許の必要な車両を運転中に事故を起こしたとき) ▼**交通事故証明書**(自動車安全運転センター所長発行のもの) ※この交通事故証明書のない事故に基づく請求は、指定の「事故申立書」を使用し、最高9等級(3万円)まで(「災害区分別見舞金額一覧」参照)の給付となります。▼**診断書**(医師の診断書や柔道整復師・はり師・きゅう師等の施術証明書) ※カイロプラクティックなどは、診療行為から除外されます。

災害区分別見舞金額一覧

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181以上の傷害	30万円
3	治療実日数151以上の傷害	25万円
4	治療実日数121以上の傷害	20万円
5	治療実日数 91以上の傷害	15万円
6	治療実日数 61以上の傷害	10万円
7	治療実日数 41以上の傷害	8万円
8	治療実日数 21以上の傷害	6万円
9	治療実日数 8以上の傷害	3万円
10	治療実日数 3以上の傷害	2万円
身障	身体障害者1級・2級該当	50万円

※次のような事故の場合、見舞金の全部または一部が給付されませんので、ご注意ください。

- ①会員または見舞金受取人の故意による事故
- ②会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故
- ③地震・洪水・暴風・その他の天災によって生じた事故
- ④正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき
- ⑤会員または見舞金受取人の重大な過失による事故
- ⑥法令に違反し、茨城県市町村総合事務組合長が不適切と認める事故

●申し込み・問い合わせ●

消防防災課備え付けの「県民交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入の上、会費を添えて、消防防災課防災防犯・交通安全担当(☎282-1711 内線1524)へ申し込みください(平成24年度の会員証がある方はお持ちください)。申し込みは年間を通して随時受け付けています。なお、出張受け付けも行います。

《出張受け付け期日等》

期日	時間	場所
2月21日(木)	10:00~11:30	真崎コミュニティセンター
	13:30~15:00	中丸コミュニティセンター
2月25日(月)	10:00~11:30	白方コミュニティセンター
2月27日(水)	13:30~15:00	村松コミュニティセンター
2月28日(木)	10:00~11:30	石神コミュニティセンター
	13:30~15:00	舟石川コミュニティセンター



照沼小学校の施設 見学会を開催します

期 日 ▼ 2月23日(土)

時 間 ▼ 午後1時30分～4時

場 所 ▼ 照沼小学校

その他 ▼ ①車でご来場の際は、村松コミュニティセンターの駐車場をご利用ください(シャトルバスで送迎)。②担当者が学校内を案内します。

問い合わせ ▼ 学校教育課

施設整備担当(☎282局

17111 内線1417)

※事前申し込みは不要です。



●新たな気持ちで消防・防災活動を！

1月13日、東海文化センターで「平成25年東海村消防出初式」が行われ、消防団をはじめ自主防災組織等、日ごろから消防・防災のために活動している関係者622人が1年の決意を新たにしました。また、式典後には、村内の幼稚園や保育園で組織する幼年消防クラブの園児による演技や消防団(第4分団)の小型ポンプ操作による放水などが披露され、活気あふれるひとときとなったほか、東海消防署の消防車両を先頭に消防団員等の隊列が続く分列行進が行われ、村の消防・防災を支える組織が一堂に会し、会場をにぎわせました。



●それぞれに“華”があり、魅力がある

12月8日、東海文化センターで「人権週間記念フェスタ」が開催され、俳優として活躍する八名信夫さんによる講演が行われました。けがのためプロ野球選手から俳優へ転向、その後数々の悪役を演じ、「悪役俳優」として多くの映画に名を残してきた八名さん——その経験を「人生は何がきっかけで変わるか分からないから面白い」と語りました。そして、悪役の持つ魅力についてさまざまなエピソードを交えて紹介するとともに、現在活動を広げている青少年の育成についても触れ、「悪いことは他人でも叱らなくてはいけない」と“気付かせる”ことの大切さについて話しました。八名さんのテンポよい語り口と豊富な話題は来場者を終始笑いに引き込み、和やかな講演となりました。



こんにちは！ MED 村立東海病院



「地域医療連携」をご存じですか

皆さんは「地域医療連携」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。今回はこの「地域医療連携」についてお話ししたいと思います。

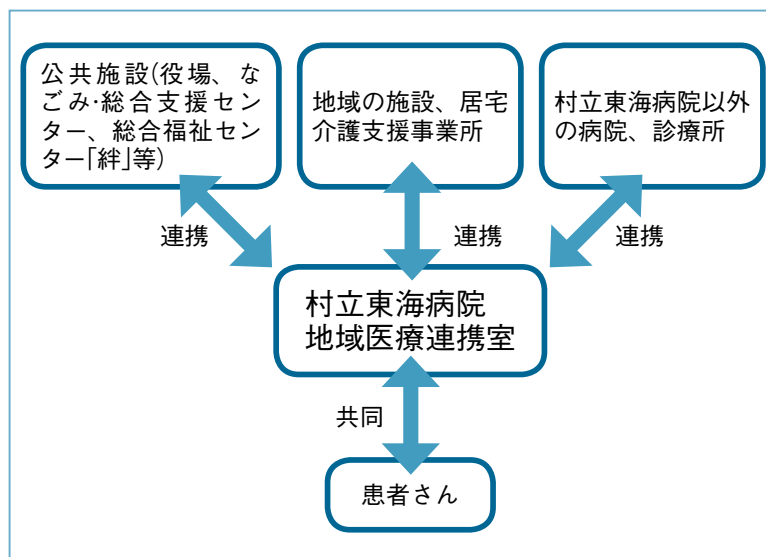
■医療を取り巻く現状

日本は国民皆保険により、自己負担は掛かった医療費の1～3割で済み、受診する病院を自由に選べる仕組みとなっています。しかし、病院の役割分担の不透明さや情報の少なさから、制度としては受診しやすくても、具体的に、どの病院で、どのような医療を受けることができるのか分からないという方が多いのではないのでしょうか。そこで、地域に暮らすさまざまな医療ニーズをもつ患者さんに対応できるように「地域医療連携」という取り組みが重要になってきます。

■「地域医療連携」とは

地域にある診療所やクリニック、当院のような中小規模の病院や大きな総合病院などが、患者情報の共有・連携を行い、患者さんに必要な医療を適切に提供できるようにする仕組みのことです。

村立東海病院には、地域の方々を支援する窓口として地域医療連携室という部署があり、他院への紹介や他院からの紹介の受け付け、さまざまな医療相談、入院患者さんの退院支援等を行っています(右図参照)。その役割を担っているのが医療ソーシャルワーカーです。当院の地域医療連携室には看護師1人と医療ソーシャルワーカー2人が所属しています。



■医療ソーシャルワーカーの役割

医療ソーシャルワーカーは傷病面ではなく、心理・社会的側面に焦点を当て、患者さんやその家族の方がどのようなことで困っているのか理解するところから支援を始めます。単に医療資源の情報を提供するのではなく、患者さんやその家族の方などと十分にお話しし、その人がその人らしく生活できるようになるにはどうすべきかを一緒に考え、お手伝いしていきます。そのため、病院や診療所の他にも、地域の施設や居宅介護支援事業所のケアマネージャーなどと一緒に患者さんとその家族の方を支援していきます。



例えば、どのくらい医療費が掛かるのか心配だ、退院後の生活に不安がある、介護保険の手続きはどのようにすればいいのか、施設入所したいので方法を知りたい、その他どこに相談していいのかわからないというような困りごとがあれば、気軽に地域医療連携室へご相談ください。

村立東海病院医療ソーシャルワーカー 宇都宮 弘治

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

国民年金 年金からの各種保 だより 除料(税)の天引き

現在、年金受給者によっては、年金から国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住民税が天引きされている方がいます。これは、各種保険料(税)を年金から天引きすることにより、個別に納めに行かなくても済むようにするためです。

■年金からの天引きに当たっての主な制限

年金からの天引きに当たっては、年金の種類や年金額によって一定の制限があります。天引きされる方は主に左表の①・②を満たす方です。

種別		①	②
国民健康保険税	65歳以上75歳未満	65歳以上、または75歳以上、または65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険料に該当	老齢・退職・障害または死亡による年金受給があり、年金額が年間18万円以上の方
後期高齢者医療保険料	75歳以上、または65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険料に該当	65歳以上	老齢・退職による年金受給があり、年金額が年間18万円以上の方
介護保険料	65歳以上	65歳以上	老齢・退職による年金受給があり、年金額が年間18万円以上の方
住民税	65歳以上	65歳以上	老齢・退職による年金受給があり、年金額が年間18万円以上の方

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について年金天引きを希望されない方は、未納がない場合、口座振替による支払いも可能ですのでお問い合わせください。

■問い合わせ

保健年金課国保年金担当(☎282局1711内線1133)

なごみチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、ひとり暮らしの高齢者や子どもたちの見守りを目的とした「要援護者見守り活動」についてお伝えします。

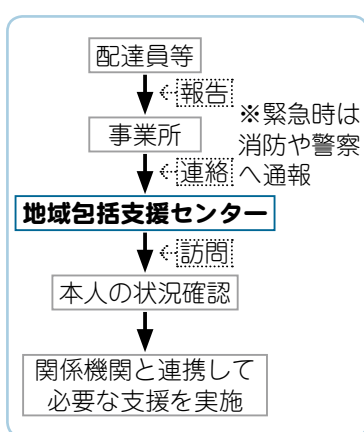
●「要援護者見守り活動」とは

近年、少子高齢化や核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者の方等が安心して生活を送れるようにするための地域における見守り活動が、ますます重要になっていきます。

県では、昨年の12月に県警察本部や県民生委員児童委員協議会、県内外14の企業・団体と「茨城県における地域の見守り活動に関する協定」を締結しました。

村でも、昨年7月にいばらきコープ、パルシステム茨城と「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結しました。

これは、事業所の配達員等に日常の配達業務



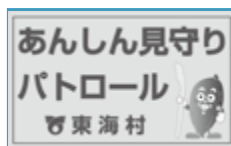
や戸別訪問等で地域を回る際、危険や異常を察知したら、地域包括支援センターへ連絡し

てもらうものです。連絡を受けた地域包括支援センターは状況確認と場合によっては関係機関と連携して必要な支援を行います。

●事業所が確認するポイント

- 事業所が通常業務の中で異変を察知するポイントの例として、次のようなものがあります。
- 前に配達した商品がそのままに置いてある
- ポストに新聞や郵便物がたまっている
- いつも玄関まで出てくるが、応答がない
- 昼間なのに外灯がついたままである。日が暮れているのにカーテンが開いていて、明かりがついていない

▼見守り協力車両には、このようなマークが着いています



村では、地域における見守り活動の拡充を目指し、この活動にご協力いただける事業所・企業を募集しています。詳しくは、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

誰もが生涯にわたって安心して生活できる地域づくりのため、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ

地域包括支援センター(なごみ総合支援センター)内 ☎287局2525・ファクシミリ282局3538)

知つとく情報発信ちやう
村民相談室

暮らしの中のマーク

物を買うときの判断基準の一つにいろいろなマークがあります。今回は、その中の食品に関係するマークの一部を取り上げます。

■有機JASマーク



有機農産物と有機農産加工食品を対象とした「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に基づくマークです。農林水産省に認定された機関が、JAS規格に適合した生産が行われているか検査し、認定されて初めて表示できます。このマークがない農産物や農産物加工食品に「有機」や「オーガニック」といった名称を付ける、または紛らわしい表示をすることは法律で禁止されています。

■特定保健用食品(トクホ)

健康の維持、増進と病気の予防に役立てることを目的とする食品を対象とした「健康増進法」に基づくマークです。特定の保健機能の有効性や安全性などに関する科学的根拠について国の審査を受け、消費者庁長官から許可を与えられた食品に付けられます。体の生理学的機能などに影響を与える保健機能成分(関与成分)を含み、「体脂肪がつきにくい」「お腹の調子を整える」など特定の保健の目的が期待できるむねの表示ができませんが、「高血圧症(高血圧)を改善する」「解毒作用脂質代謝促進効果がある」「老化防止に役立つ」といった、効能を断定するような表現は認められていません。その他にもいろいろなマークがあります。何を表現したマークがよく理解して上手に生活に取り入れたいですね。

▼問い合わせ 東海村消費生活センター(村民相談

室内 ☎287局08558)

エッセー頑張る

今どきの
青少年
 VOL. 138



私の考えるボランティア活動

東海村青年会

舟石川 石川 大輔

私は「東海村青年会」で活動をしています。青年会では、主に村内在住・在勤の18歳から30歳までの若者がボランティア活動をしています。

今年度の主な活動は「ふれあい福祉まつり」や「東海やったん祭」のスタッフ、定期清掃、「ふるさと少年教室」の実行委員です。「ふれあい福祉まつり」では、皆と一緒にアイデアを出し合いながら、リユース食器(回収・洗浄して繰り返し使用する容器)の普及と会場内から出るごみの量をゼロに近づけることに力を注ぎました。「東海やったん祭」では今年度は「ふわふわ」(子ども用の遊

具)を担当し、子どもたちをまとめる中学生スタッフのサポート役として活動しました。定期清掃では月1回を目安に駅周辺を中心とした清掃活動を、「ふるさと少年教室」では子どもたちがイベントの企画・実行をする際のサポート役をし、伸び伸びと活動できるようにしています。

青年会に入りたてのころはボランティアに対しての基礎知識もなく、右も左も分からない状態でしたが、活動を続けていくうちにさまざまな気付きがありました。ボランティアで大切なことは、「相手が笑顔、自分も笑顔」「常に自問自答」ということです。私にとって、ボランティアをして一番うれしいのは相手が笑顔になることです。相手が笑顔になる。その活動は意味のあるもので成功したといえ、相手の笑顔を見ると私も自然と笑顔になり「これからも頑張ろう」と励みになるからです。また、それと同時に「本当にこれで良かったのか」「もっと良い方法はなかったか」と疑問をもつことで、その活動をより質の高いものにするができます。

ボランティアは人と人とを結び付けるものだと思います。ある物事に対して何とかしようと思う人たちが集まり、活動を通して絆が生まれるからです。実際に私もボランティア活動を通してさまざまな人との出会いがありました。これからも活動を続けて、人と人との輪を広げていきたいです。

STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)
 【ギャラリーA(2階)】

◇◇◇ 第20回土なかま彫塑展 ◇◇◇

▼期 間 2月24日(日)～3月2日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 今回

で20回展となる土なかま彫塑展は、茨城大学で彫塑を専攻した卒業生を中心とした県内在住の立体造形作家による作品展です。陶・金属・テラコッタ・木・石などを素材にした独創的な作品群をご堪能ください。



◇◇◇ かな書道 茨城藍筍会展 ◇◇◇

▼期 間 3月3日(日)～9日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 平安

仮名の美しさを表現したいと学んでいる仲間が集い、かな書をさらに広めたいとの思いで、1年間の作品を発表します。ぜひご覧ください。

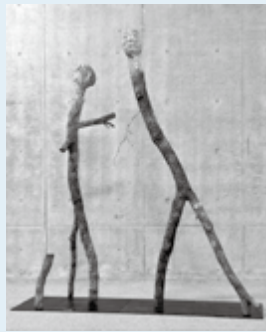


【ギャラリーB(1階)】

◇◇ 土なかま彫塑展20回記念 ◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇ 北沢努展 ◇◇◇◇◇◇◇◇

▼期 間 2月24日(日)～3月2日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 土なかま彫塑展の

20回展を記念して、創立メンバーである彫刻家・北沢努さん(水戸市在住)の個展を開催します。1回展出品作から最新作まで、ブロンズや石こう・木などを素材にした大作の数々を中心に展示します。ぜひご覧ください。



文芸とうかい

【俳句】

お年玉娘にもらう年になり
 舟石川 舛井 愛子
 槍ヶ岳新雪踏んで頂上へ
 豊白 中島エミ子
 木枯しの踵をかえす行き止まり
 南台 渋谷ひろし
 葉牡丹の申し合わせて南向き
 東海 藤木はるか
 春泥に足の取らるを見られけり
 村松 松本 正勝

【短歌】

かにかくに凡夫のままよ去年今年
 村松北 小野寺紀夫
 寒風の吹きすさぶなか春を待つ額
 紫陽花の確かな新芽
 外宿 小林美代子
 池端に千両万両の実の照れる新政権
 に不況打破を 照 沼 佐藤 昇
 眠れぬ夜新聞配るバイク音夢うつつ
 聞く寒きあけぼの
 村松 高橋 正弘
 九十年余を生かさされし母笑みながら
 越年の一夜縁を語る
 内宿 村上 文江

短日の冬至冬なか冬始め秋の野菜を
 今日は何える 船場 舛井庫之助
 福袋の売場の人等通り抜けわれの初
 買ひ老眼鏡なり
 緑ヶ丘 佐藤 正

かなしむはきびしい二月の寒さより
 豆まきの声なき世間の流れかな
 白方中央 根本 怜子
 新年会唄に踊りに笑い声老いの笑顔
 の若々しかり
 須和間 柴山 靖子
 あるじ亡き孫の土産のコロ助が一人
 置かれる部屋の片隅
 南台 根本内俊男

自死をせし少年の苦悩思ひしも子等
 の歎声校庭にひびく
 須和間 十津川 浩
 如月の寒さ厳しき夜の庭見上げる空
 に平和を祈る
 舟石川 小川志つ江

週二回訪なひくるる孫の為レシピ読
 みつつ夕餉の支度す
 村松北 黒澤 孝子
 雨さむく降りつづくな
 かわが庭に磯菊が咲き
 立冬近し
 村松 桜井 秀子



いんぴお めーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成 25 年 1 月 1 日現在 (前月比)	
世帯数	14,568 世帯 (- 5)
総人口	37,789 人 (- 52)

●2月の納付●

納期限	2月28日(木)
納付種別	固定資産税(第4期分) 国民健康保険税(第8期分) 後期高齢者医療保険料(第8期分) 介護保険料(第6期分)

●2月の休日診療●

受付時間	午前9時30分から午後2時まで ※正午～午後1時を除きます。	
期日	医療機関名	電話番号
10日(日)	茨城東病院	282-1151
11日(月)	東海クリニック	283-1711
17日(日)	村立東海病院	282-2188
24日(日)	尾形クリニック	282-4781

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～11時30分▼日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)



水道管の凍結にご注意ください

最近、水道管の凍結事故が多発しています。水が出なくなるのはもちろんのこと、水道管が破裂すると修理のために費用が掛かってしまいます。水道管を凍結させないよう対策をしましょう。

水道管の凍結防止策▼

①メーターボックスに発泡スチロールなどの保温材を入れる。※保温材に布類を使用すると水分を含み余計に凍結しやすくなるので注意してください。

②露出している水道管に保温材を巻き付ける。

③屋外にある散水栓の水抜きをする。

水道管が凍結した場合▼軽い凍結のときは水道や蛇口にタオルを巻き付け、ゆっくりとぬるま湯を掛けてください。熱湯は絶対に掛けないでください。ヘアドライヤーやストーブ等を使って溶かすのも有効です。

水道管が破裂した場合▼東海村指定給水装置工事業者(村公式ホームページに掲載)に連絡してください。

水道課業務担当(内線1152)

東海中央土地区画整理事業 地内の保留地を公売します

公売地▼下表参照

公売方法▼6街区符号9、14街区符号7・2、17街区符号2は、村内、村外を問わず随意契約先着順により公売します。▼76街区符号5は、2月26日(火)午前10時

街区符号(面積)	価格
6街区符号9 (209 m ²)	1149万5000円
14街区符号7・2 (243 m ²)	1122万6600円
17街区符号2 (334 m ²)	1730万1200円
76街区符号5 (272 m ²)	1460万6400円

から201委員会室(役場議会議棟2階)で抽選により公売します(村内に土地や建物または住所を有する方で、1世帯につき1人(共有可)が対象)。※抽選参加者がいない場合は、村外の方も購入できます。

申・閏2月25日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、区画整理課(役場行政棟2階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、①本籍地発行の身分証明書②申込者本人の住民票抄本③前年度の納税証

募集

家庭菜園の利用者募集

利用期間▼3月1日(金)から平成26年2月28日(金)まで

場所▼白方・豊岡地内の畑地

対象▼村内在住・在勤の方

募集区画▼先着25区画程度

利用料▼1区画当たり3000円/年(1区画約50m²・3区画まで利用可)

申・閏2月15日(金)以降(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、利用料と印鑑を持参の上、農業支援センター(東海ファーマーマーケット)「じのなか」内 ☎ 287局7867へ申し込みください。

明書④その他必要書類——を添えて、区画整理課管理担当(内線1213)へ申し込みください。

「どうかい環境フェスタ」を開催

期日▼2月16日(土)

時間▼午前10時～午後3時

場所▼総合体育館

内容▼気象予報士・本庄美奈子さん(NHK水戸放送局)による講演、照沼小学校の児童による環境学習の発表、エコカーの展示、団体や企業による環境への取り組み内容の展示、もったいないバザー、模擬店など

入場料▼無料

園とうかい環境村民会議事務局(環境政策課内内線1454)

常陸那珂火力発電所でボイラ配管内の清掃を実施します

常陸那珂火力発電所では、現在建設中の2号機(出力100万キロワット・石炭専焼)の試運転のため、ボイラ配管内の清掃を実施します。大気への蒸気の放出と大きな音が発生(1日10～15回、1回当たり1分程度)しますので、皆様のご理解をお願いいたします。なお、環境への影響はありません。

期間▼2月17日(日)から25日(月)まで
時間▼午前6時～午後9時

場所▼常陸那珂火力発電所構内(照沼768・23)

関東電力株式会社常陸那珂火力発電所環境担当(☎387局4857)

健康・医療



献血にご協力ください

期日▼2月19日(火)

時間▼午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

場所▼役場行政棟東側玄関ロビー

持参するもの▼①自動車運転免許証等の身分を証するもの(初めて献血する方と過去の献血で本人確認が済んでいない方のみ)②献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)③保健センター(☎282局2797)

福祉



茨城県自殺対策シンポジウムを開催します

県では、いのちを支える絆づくりについて、自殺予防研究の第一人者である高橋祥友さん(筑波大学教授)や自殺予防に取り組む団体と共に考えるシンポジウムを開催します。

期日▼2月22日(金)

時間▼午後1時～4時30分

場所▼茨城県民文化センター

定員▼先着460人

入場料▼無料
茨城県精神保健協会(☎241局3352)

「障害者就職面接会」を開催

障がい者の職業的自立を支援するため、「障害者就職面接会」を開催します。

期日▼2月27日(水)

時間▼午後1時～3時30分

場所▼ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1・6・1)

参加費▼無料

■・園参加を希望する求職者と求人事業者は、ハローワーク水戸(☎231局6221)へ申し込みください。

教養・スポーツ



国の登録文化財「照沼家住宅主屋」の「カヤ葺き替え見学会」を開催します

日時▼2月23日(土)午後1時～2時
場所▼照沼信邦家(茨城県病院付近)その他▼小学4年生以下は保護者同伴で参加してください。

■・園2月21日(木)までに、電話(午前8時30分～午後5時15分)土日曜日、祝日を除く)または電子メールで生涯学習課文化スポーツ振興担当

(内線1423) syougatagakusyu@

vil:tokai@akip)へ申し込みください。 ※電子メールの場合は、件名を「カヤ葺き替え見学会参加希望」とし、氏名をお知らせください。

中央公民館特別講座「太陽光発電導入の基礎知識」を開催します

太陽光発電導入のポイントを分かりやすく説明します。

日時▼3月16日(土)午前10時～正午

場所▼中央公民館

対象▼村内在住・在勤・在学の方

定員▼50人 ※応募者多数の場合は抽選となります。

講師▼穂岐山孝司さん(太陽光発電協会)

受講料▼無料

■・園2月23日(土)(必着)までに、

村内公共施設備え付けの申込書に必要事項を記入の上、中央公民館

(〒319・1115 船場768) ☎

282局3329)へ申し込みください。

東海ワンコイン劇場2012

作品期日および上映開始時間▼「宇宙兄弟」(出演:小栗旬) : 2月16日(土) ①午前10時 ②午後1時 ③午後4時「テルマエ・ロマエ」(出演:阿部寛) : 2月17日(日) ①午前10時

②午後0時40分 ③午後3時20分

場所▼東海文化センター

入場料▼500円/人(全席自由・3歳以上有料)※前売り券の販売はありません。
 東海文化センター(☎282局8511)



その他
東海村農業委員会委員一般選挙のお知らせ

投票日時▼3月17日(日) 午前7時～午後6時 ※告示日は、3月12日(火)となります。

立候補予定者説明会日時・場所▼2月22日(金) 午前9時から・2003委員会室(役場議会議棟2階)※立候補を予定している方は必ず出席してください。
 立候補届け出受付日時・場所▼3月12日(火) 午前8時30分～午後5時・205会議室(役場行政棟2階)
 東海村選挙管理委員会(総務課内 内線1313)

募集
アイダホフォールズ市一般訪問団員のホストファミリー募集

国際親善姉妹都市アメリカ合衆国アイダホフォールズ市から来訪(4月18日～26日)する一般訪問団のホストファミリーを募集します。詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。
 対象等▼4月19日(金)から21日(日)

まで、一般訪問団員を受け入れることができる村内(近隣市町も可)の家庭(6世帯)※応募者多数の場合は選考となります。
 その他▼3月下旬と4月上旬に事前説明会があります。

☑・☎2月28日(木)までに、まちづくり国際化推進課(役場行政棟3階内線1342)または姉妹都市交流会館(☎282局0535)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

募集
東海村職員共済会アルバイト募集

業務内容等▼役場内売店の運営や経理補助、団体生命保険事務の補助等の業務(2人程度)

雇用要件▼①東海村役場に通勤が可能②パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる③普通自動車運転免許を有する——を満たす方
 雇用期間▼4月1日～平成26年3月31日(更新の可能性あり)
 勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後1時または午後0時45分～5時15分(シフト勤務)
 賃金等▼賃金：時給830円から
 諸手当：通勤手当 福利厚生：雇用保険に加入
 選考方法▼3月9日(土)に面接試験を行います。

☑・☎2月28日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と運転免許証の写しを持参の上、人事課給与厚生担当(内線1322)へ申し込みください。

募集
東海村社会福祉協議会臨時職員等募集

職種等▼

職種等	雇用要件
① ボランティアコーディネーター(1人程度)	▼パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる▼普通自動車運転免許を有する——を満たす方
② 児童厚生員(2人程度)	普通自動車運転免許を有し、▽保育士▽幼稚園教諭▽小・中学校教諭——のいずれかの資格を有する方
③ 看護師(1人程度)	▼看護師の資格を有する▼普通自動車運転免許を有する——を満たす方
④ 介護支援専門員(1人程度)	▼介護支援専門員の資格を有する▼パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる▼普通自動車運転免許を有する——を満たす方
⑤ オペレーター(2人程度)	パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる方

雇用期間▼4月1日～平成26年3月31日(更新の可能性あり)
 賃金等▼賃金 ①②：時給1070円 ③④：時給1350円 ⑤：870円 諸手当：通勤手当 福利厚生：社会保険と雇用保険に加入(⑤は雇用保険のみ)
 選考方法▼面接試験、作文(最近の)

ニュースで関心のある出来事について取り上げ、それについて自分の意見や感想を述べなさい(800字程度)
 試験日▼3月1日(金)

☑・☎東海村社会福祉協議会(☎282局2804)備え付けの願書と履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、雇用要件を証明するものの写しと作文を持参の上、2月27日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に申し込みください。

募集
サクランボ学童クラブの指導員を募集します

職種等▼白方小学校児童の授業終了後における健全育成に従事する指導員(若干名)

雇用要件▼▽高等学校を卒業した▽児童福祉施設の職員を養成する学校を卒業した▽保育士・社会福祉士の資格を有する▽幼稚園・小学校教諭の資格を有する——のいずれかに該当する方
 勤務日時▼原則、月曜日から金曜日までの午後1時～6時30分のうち4時間30分程度(小学校の長期休業期間を除く)※土曜日と祝日に勤務を要する場合があります。

勤務場所▼サクランボ学童クラブ(白方小学校に隣接)
 サクランボ学童クラブ(☎287局0004)※午後1時～6時にお問い合わせください。



石神田中庵くん
幼稚園 ● 田中 庵くん

“たこ揚げ”

幼稚園のみんなとたこ揚げをしているところを描いてくれた庵くん(6歳)。手作りのたこには、えとのへびを描いたそうです。「風が強くなったときはブランコよりも高く揚がったよ!」とうれしそうに話してくれました。

ぼくの夢 Dream-148 わたしの夢



夢は…。 “ピアノの先生”

中丸小学校5年 ● 小澤 晏弓

私は、ピアノを習い始めた5歳のときから、将来の夢を聞かれると、「ピアノの先生になりたい」と迷うことなく答えています。

尊敬しているピアニストの一人に辻井伸行さんがいます。大みそかに見たNHK紅白歌合戦では、東日本復興支援ソング「花は咲く」のピアノの伴奏をしていました。いつ聴いても、辻井さんの演奏は優しさにあふれ、心に響きます。目が不自由な辻井さんは、譜面が読めない、鍵盤の位置が見えないなどのハンディがあり、何倍もの努力を重ねています。私は、いつも母から「そんな練習量では無理よ。先生になるのは諦めなさい」と言われます。辻井さんを思うたび、自分は恵まれているのに…とその練習不足を恥ずかしく感じます。その思いを忘れずに練習に励み、聴く人の心に響く音色を奏でられるようになりたいです。

わが家の 子育て奮戦記

私の妊娠が分かったのは、平成21年の元日のことでした。楽しい妊婦生活を期待していたのですが、極度のアレルギー体質だった私は、常飲していた薬を飲むことができず、泣きながら過ごす毎日となりました。外出も最低限しかできな

い…そんなつらく長い妊婦生活を経て、わが家に待望の第1子が生まれました。自分の足で一歩ずつ進み、実を結ぶ人生を歩んでほしい、そう願って「歩結子」と名付けました。歩結子(3歳)は母乳をよく飲み、ご飯もよく食べ、大きなけがや病気もせず、初めて育児をする主人と私にとって手の掛からない子でした。その一方で、人見知りがひどく、慎重派で、公園や児童センターに何度行っても、かたくなに私から離れようとしないうるん坊な子でした。そんな娘を見て「どうしてうちの子はこうなのだろう。愛情不足なのか?。他の人が母親だったらもっと違ったかもしれない」と悲観的に考えてばかりいました。頻繁に連れていけば慣れるかもしれないと毎日のように足しげく通いましたが、娘がやると私から離れるのは、他の友達が帰った後の静まり返った夕方なのでした。それを娘の短所だと思っていた私たちですが、ハローベビースクールや育児サークル、お稽古事を通じて出会った友人たちのおかげで、「娘のペースでいいのだ。見守ろう」と思えるようになって、不思議と娘は少しずつ私から離れて遊べるようになったのです。私は、ゆつくり見守ることの大切さを学びました。

表紙の「ひと」 長岡絵梨花さん



毎日の生活の中で娘は、私たちにいろいろなことを教えてくれます。育てているようで、娘に育てられているのだなあとつくづく感じます。この先いろいろなことがあると思いますが、どんなときでも娘と向き合いたい、私たちを大切に育ててくれた両親のような親になりたいと思います。4月に娘は幼稚園に入園、6月には第2子が生まれます。幸い、アレルギー体質も改善され、体調もよく、楽しい妊婦生活を送っています。近ごろは娘を抱っこしようとする、「おなかの赤ちゃんがつぶれちゃうからおんぶでいいよ」と言ってくれます。「私たちの下に生まれてきてくれてありがとう」——毎晩娘の寝顔を見ながらそう思います。